

令和3年
2021年

かしばし社協だより

1月発行

謹賀新年



新春のおよろこびを申し上げます。
旧年中は、社会福祉協議会の運営並びに地域福祉活動に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、昨年は、新型コロナウイルス感染症抜きでは語れない一年となりました。外出を控える中、日常生活を送るこ

とができる有難さ、人とのつながりの有難さを改めて考えるとともに、「このような中だからこそ」と様々な工夫を凝らし活動をされている方々もおられ、力強さや頼もしさも感じました。

近年では少子高齢化が進み、人口減少社会が本格化するなど、社会環境は大きく変化し、社会福祉のあり方についても、さらなる変革が求められています。本会では第三期地域福祉活動計画を策定中です。昨年二月に全国社会福祉協議会 福祉ビジョン2020に示された「ともに生きる豊かな地域社会」の実現を目指し、人と人とながながれる香芝市をつくらせていけるよう鋭意努力してまいります。今年もより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。最後にになりましたが、皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

社会福祉法人香芝市社会福祉協議会

会長 井上 喜八郎



香芝市社会福祉大会 開催中止について

社会福祉の発展に功績のあった方々を表彰するため「令和2年度香芝市社会福祉大会」の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況をふまえ、中止させていただきます。なお、被表彰者の方のみ参加していただき、「表彰式」として開催させていただきますので、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

【表彰式】令和3年2月5日(金) 午前10時30分～11時30分予定
香芝市中央公民館 3階 第5・第6研修室(香芝市下田西三丁目7番5号)

※参加者は、被表彰者の方のみとさせていただきます。
※今後の状況によっては、表彰式も中止する場合があります。

(1)

発行・編集

社会福祉法人
香芝市社会福祉協議会〒639-0251 奈良県香芝市逢坂一丁目374番地1
(香芝市総合福祉センター内)

TEL 0745-76-7107(代表) FAX 0745-76-7104

https://ka-shakyo.or.jp 【E-mail】 info@ka-shakyo.or.jp



かしばし社協のFacebook

香芝市社会福祉協議会

https://www.facebook.com/202497570526563/

福祉情報のメルマガ 月2回発行

「かしばし社協 福祉の情報局」

http://www.mag2.com/m/0001662713.html





第4回 緊急食料支援事業

フードドライブ



みなさまの善意

かしばし社協

お困りの世帯

食料品のご寄附をお願いいたします

皆様よりご寄附いただいた食料品等を、コロナ禍で収入が減少し、くらしが大変になっている世帯にお届けします。皆様のあたたかい思いから、新たな支え合いを…。是非、ご協力をお願いいたします!!



第1回でご寄附いただいた食料品

寄附受付期間	2月1日(月)～2月5日(金)
寄附受付場所	香芝市社会福祉協議会(総合福祉センター内)
寄附対象食品	常温保存でき未開封、賞味期限まで一か月以上

食料品の受け取りを希望される方はご連絡ください

支援対象	コロナ禍においてお困りの世帯(収入基準などはありません)
申込期間	2月1日(月)～2月5日(金)
申込方法	電話受付(※先着100世帯)
食料品の配付	2月15日(月)～2月19日(金)
配付食品	お米、パスタ、乾麺、レトルト食品など

【お問い合わせ電話番号】 0745-76-7107

ご協力ありがとうございました

12月に実施いたしました「第3回緊急食料支援事業」では、第2回までに皆さまからお寄せいただいた寄附金で食料品を購入し、約100世帯にお届けさせていただきました。

3月末まで延長

緊急小口資金等の特例貸付



新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。



主に休業された方向け (緊急小口資金)	貸付上限額	20万円
主に失業された方等向け (総合支援資金)	貸付上限額	二人以上世帯 20万円 単身世帯 15万円

詳しくは、かしばし社協ホームページ【<https://ka-shakyo.or.jp>】をご覧ください。

※貸付に際しての条件等ございますので、まずはご連絡ください。

【お問い合わせ電話番号】 0745-76-7107



コロナ禍のボランティア活動ご紹介



新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くのボランティア活動がこれまで通りの取り組みが難しい中、様々なアイデアで活動を続けておられる方々やグループがあります。その活動の一部をご紹介します。

子育てサポートグループ Doula club

子育て世帯に寄り添う

つながりを切らないために妊婦や子育て中の方にマスクを配付したり、外出できずに家で過ごす時間が多くなる子どもたちために、「おうちで遊べるおもちゃレンタル」の活動や、キッズワークショップ(子ども向け体験型講座)などを実施されました。親子のストレスを少しでも解消できるように、支援を続けておられます。

T-seed

(子育て支援グループ)

新たな活動スタート!

一つの場所に集まって、楽しみや情報を共有することが難しくなる中、オンラインツールを活用した新たな活動を始められました。ウェブ会議システムのZoomを使用し、自宅に居ながら親子で科学工作体験に参加できる「Zoomで科学工作」や、子育て中の親の情報交換とつながりづくりのための「Zoomカフェ」を開催されました。また、緊急事態宣言に伴う外出自粛期間中には、絵本やボードゲームの貸出を通しての訪問活動も実施されました。

青い鳥 (施設で朗読会など実施するグループ)

LINEでつながる

打ち合わせや練習ができなくなり、このままでは活動の継続が難しくなるとの思いから、携帯電話アプリのLINEのメッセージによる情報交換や、ビデオ通話による朗読会の練習など、自宅に居ながらボランティア同士のつながりを続けておられます。

ふたこぼらくだ (子育て支援グループ)

密を避けて、野外活動

新たな活動を検討するため、月1回のオンライン会議を重ねられ、密を避けた野外の活動がおこなえる農業部を立ち上げられました。農業部の活動は、地域の方から野菜づくりを教わったり、親子で収穫体験をしたり、また、収穫した野菜を一人暮らしの高齢者へお裾分をされるなど、農業で多くの人の交流をすすめることができました。



子ども用マスク327枚を ご寄附いただきました



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、12月28日(月)に五位堂の株式会社スプリード 代表取締役 佐野 寛 様より、自社で製造された子ども用マスク327枚を、本会が運営するひまわり園真美教室、関屋こども園、志都美こども園の園児にご寄附いただきました。心温まるご支援ありがとうございました。



住民みんながボランティア ~香芝市ボランティアセンター~ 香芝市総合福祉センター 1階
ほっとライン   〈開所日時〉
月・火・水・木・金
午前9時~午後4時 [TEL/FAX] 76-7179 [E-mail] vcenter@ka-shakyo.or.jp

ボランティア活動保険について

ボランティア活動保険の『特定感染症補償』に 新型コロナウイルス感染症が追加されました!



ボランティア活動保険って??

ボランティアの方が国内におけるボランティア活動中(宿泊を伴う活動を含む)の偶発的な事故により

- ①ボランティア自身がケガをした場合の「傷害保険」
- ②活動の対象者など他人の身体や財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合の「賠償責任保険」

の2つの補償がセットになったボランティア専用の保険です。

上記以外に、こんな場合も補償の対象となります

- 特定感染症(結核・腸管出血性大腸菌感染症等)
 → 新型コロナウイルス感染症が追加されました。
 (「ボランティア行事用保険」では補償の対象ではありません。)
- ボランティア自身の食中毒や熱中症
- 台風などの風水害による死傷 など



ボランティア活動保険の加入は、ボランティア登録が必要です。4月からの保険加入は、3月から受付を開始します。詳しくは、ボランティアセンターへお問合せください。

善意銀行へのご寄附、ありがとうございます(11月7日~1月5日)

福祉のために下記のとおりご寄附をいただきました。この善意をありがたくお受けし、ご意志に添って活用させていただきます。温かい善意に感謝いたします。(受付順記載)

北今市の匿名様より	14,361円
真美ヶ丘の匿名様より	10,000円
株式会社スプリード様より	子供用マスク 327枚

★ふれあい総合相談 ☎79-5858★

※総合福祉センターの改修工事に伴い、下記のとおり変更になっております。ご不便をおかけして申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

相談名	相談内容	相談日
一般相談	日常生活における心配ごと	月~金曜日 午前9時~午後5時
心配ごと相談所	日常生活における心配ごと(民生児童委員、知識経験者、行政相談委員、人権擁護委員による対面相談)	毎月第1水曜日 午前9時~午後3時 毎月第3水曜日 午前9時~正午 ※第2・4水曜日は休止させていただきます
		※相談場所を、『市役所会議室棟 第1会議室』に変更させていただきます
福祉法律相談	成年後見制度や悪質商法被害などの福祉法律相談 【相談担当：奈良県司法書士会】	※改修工事の間、休止させていただきます(工事期間：令和4年7月までの予定)